

## 働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか？

青森労働局では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。

「働き方・休み方改善コンサルタント」が企業にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、コンサルティング・アドバイスを行います。

### ～相談例～



- ・長時間労働の削減について
- ・年次有給休暇の取得率向上や
- ・新しい働き方について
- ・各種休暇制度の活用について



- ・ハラスメント対策について
- ・労務管理方法について

※このほかにも、様々なお悩みに対応しています。お気軽にご相談ください。  
また、グループ企業全体に対する説明会や研修会、ワークショップ等も行っております。

### ご利用方法について

コンサルタントの利用を希望される方は、お手数ですが、裏面の利用申込書を郵送又は下記メールアドレスあて電子メールにて送付してください。また、ご不明な点がございましたら、下記の電話番号にお問い合わせください。

#### 【働き方・休み方改善コンサルタントについてのお問い合わせ先・申込先】

青森労働局 雇用環境・均等室

〒030-8558

青森県青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎8階

TEL 017-734-4211

メールアドレス aom-kokin02-1@mhlw.go.jp